

任期付職員（食品衛生監視員）の募集について

・採用内容

職 名 : 厚生労働技官 食品衛生監視員
採用予定数 : 1名
任用予定期間 : 令和2年3月14日以降の採用の日～令和4年4月30日

・業務内容

食品衛生法に基づく輸入食品等の監視業務
主に下記勤務地及び成田国際空港の保税貨物地区内において、以下の業務を実施。
① 食品等の輸入届出の受理及び審査。（窓口及びオンラインシステムによる）
② 輸入食品等の検査に係る手続及び貨物の確認、試験品採取業務。
③ その他、食品監視課の業務に係る事務全般。（excel、wordなど使用）

・勤務条件

勤務地 : 成田空港検疫所 食品監視課
（成田市駒井野字天並野2159番（成田空港合同庁舎内））
勤務条件 : 1週間平均38.75時間勤務。4週8休制。
交替制（シフト）勤務（土曜、日曜及び祝祭日の勤務有）
勤務割表により指定（概ね1ヶ月の期間ごとに指定します。）

給 与 : 月給(俸給+地域手当) 193,488円～ 経験年数に応じて調整。
国家公務員給与法に基づき、俸給及び諸手当（通勤手当等）を支給。

・応募資格

日本国籍を有する者。
食品衛生法施行令第9条第1項各号に定める食品衛生監視員の任用資格を有する者。

・選考方法等

- ・書類選考
- ・人物試験（面接）
書類選考のうえ、人物試験を実施します。
日時：随時（書類選考を通過した方へ別途ご連絡します。）
場所：成田空港検疫所総務課
千葉県成田市古込字古込1-1
成田国際空港第2旅客ターミナルビル6階
※交通費等については自己負担となります。

・応募方法

以下の書類を下記の受付期間に提出先まで郵送してください。

- ・履歴書（写真貼付） 1通
- ・「輸入食品の安全について」ご自身の意識（考え）とこれまでの経験についてまとめたレポート（800字程度）

※応募の秘密に関しては厳守いたします。また、提出書類は本件に関連する業務以外に利用することはありません。

※選考の内容及び結果に関する問合せには一切応じかねますので、ご了承下さい。

受付期間 現在募集中

【書類提出及び連絡先】

〒282-0004 千葉県成田市古込字古込1-1（第2旅客ターミナルビル6階）
成田空港検疫所総務課 水谷、黒木
電話番号 0476-34-2301